

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	佐野市	国調人口(H22.10.1現在)	121,259人
構成団体名		職員数(H23.4.1現在)	855人
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間 :		

- 注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。
- 3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.781 (平成21年度)	経常収支比率 (%)	88.1 (平成20年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	将来負担比率	79.4 (平成20年度)
実質公債費比率 (%)	10.1 (平成21年度)		

- 注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。
- なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。
- 3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input checked="" type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
[合併期日：平成17年2月28日] 合併に伴う新行政機構の編成により、柔軟で横断的な総合的行政の展開に向けた組織整備を行い、管理部門のスリム化・効率化を図る。 一般的に効率的な市町村規模といわれている人口10万人以上の団体になることで、財政運営の効率化が発揮しやすい環境になり、諸課題を総合的に克服しやすくする。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	佐野市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	佐野市行政改革集中改革プラン（H18～H21） 第2次佐野市行政改革大綱（H22～H25）
公 表 の 方 法 等	佐野市ホームページにて公表
基 本 方 針	少子高齢社会の進展や人口減少社会への移行を迎えつつある中、市税収入の大幅な増加は見込めず、高齢社会の進展に伴う歳出の増加が予想され、今後の財政運営は極めて厳しい状況にある。 こうした中で、安定的かつ持続可能な行政経営を確保するために、歳出見直し等を行い、財政健全化を堅持する。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	53,184.2			53,184.2
	補償金免除額	5,504.7			5,504.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	8,146.6			8,146.6
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		11,646.7		11,646.7

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	公営住宅建設事業債	53,184.2			53,184.2
	小 計 (A)	53,184.2			53,184.2
出一般会計等債					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		53,184.2			53,184.2

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	一般単独事業(一般事業)	8,146.6			8,146.6
	小 計 (A)	8,146.6			8,146.6
出一般会計等債					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		8,146.6			8,146.6

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
		うち年利7%以上			
普通会計債	地方道路等整備事業債		8,950.0		8,950.0
	公営住宅建設事業債		2,696.7		2,696.7
	小 計 (A)		11,646.7		11,646.7
出一般会計等債					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)			11,646.7		11,646.7

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	<p>[財政力指数] 景気悪化による市民税(法人税割)の大幅な減少が影響し、前年度を下回った。類似団体及び県内市町村平均をととも下回っている。</p> <p>[経常収支比率] 物件費や扶助費及び公債費等が増となり、歳入の増よりも歳出の増が上回っているため、前年度より悪化している。しかしながら、類似団体及び県内市町村平均よりともに良好な結果となっている。</p> <p>[実質公債費比率] 標準財政規模の拡大により、前年度より改善しているが、類似団体平均を上回っている。今後合併特例事業債及び臨時財政対策債の償還額が増加することが見込まれる。</p> <p>[将来負担比率] 地方債現在高の減少により、前年度より改善したが、類似団体及び県内市町村平均をととも上回っている。</p>
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 公営企業繰出金等の適正運用</p> <p>下水道事業、農業集落排水事業、病院事業等への繰出金等について、増加傾向にあるため、その適正運用(抑制)に努めなければならない。</p>
	<p>課 題 定員管理の適正合理化</p> <p>定員適正化計画を策定し、着実に適正化を進めているが、市民病院等の指定管理による影響があり、未だ類似団体平均を上回っており、さらなる推進が必要である。</p>
	<p>課 題 経常経費の適正化</p> <p>新設合併時に、事務事業の廃止・縮小や類似事務事業の整理・統合が十分に行われなかったことにより、類似団体平均を上回っている。行政評価制度を活用し、事務事業の見直しを図り、歳出の抑制に努めなければならない。</p>
	<p>課 題 公債負担の適正化</p> <p>合併特例事業債の本格的な償還が始まり、財政構造の弾力性が失われつつある。今後は、公営企業を含めた事業の取捨選択を行い、後年度負担を十分に見据えた借入れとする必要がある。</p>
	<p>課 題 収入の確保</p> <p>類似団体平均を下回っているため、徴収率の向上に努めなければならない。また、広告収入や未利用普通財産の処分等の税外収入の確保にも努める必要がある。</p>
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位: 百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	16,665	18,362	18,424	17,765	17,453	17,083	17,033	17,042	17,015	16,708
地方譲与税等	3,476	2,518	2,320	2,234	2,172	2,056	2,077	2,084	2,084	2,084
地方特別交付金	380	105	204	224	212	196	131	131	131	131
地方交付税	6,223	5,844	6,177	6,840	7,270	7,385	6,871	6,803	6,884	6,570
小計(一般財源計)	26,744	26,829	27,125	27,063	27,107	26,720	26,112	26,060	26,114	25,493
分担金・負担金	111	125	118	119	140	86	120	120	120	120
使用料・手数料	1,118	1,166	1,127	1,097	1,085	1,113	1,114	1,115	1,115	1,115
国庫支出金	3,180	3,137	3,545	5,587	5,639	5,593	5,391	5,284	5,284	5,284
うち普通建設事業に係るもの	597	387	568	293	815	685	680	447	447	447
都道府県支出金	1,780	1,817	2,106	2,518	2,923	2,840	2,363	2,395	2,305	2,345
うち普通建設事業に係るもの	352	116	151	332	476	313	95	94	95	95
財産収入	1,037	1,775	249	214	270	235	235	235	235	235
寄附金	10	15	66	14	23	4	0	0	0	0
繰入金	702	2,392	1,683	914	845	949	807	2,110	1,752	300
繰越金	1,988	1,939	1,652	1,179	1,425	2,313	2,133	1,940	1,765	2,082
諸収入	1,654	1,605	1,530	1,933	2,022	1,956	1,956	1,956	1,956	1,956
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	4,539	3,523	3,463	3,191	3,961	4,821	5,126	6,455	5,930	3,500
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	42,863	44,323	42,664	43,829	45,440	46,630	45,357	47,670	46,576	42,430
人件費 a	9,039	9,101	8,870	8,847	8,666	8,744	8,509	8,327	7,971	7,764
うち職員給	5,841	5,817	5,587	5,458	5,175	5,090	4,866	4,624	4,297	4,072
物件費 b	4,590	4,663	4,522	4,788	5,153	5,847	5,481	5,558	5,499	5,442
維持補修費 c	767	774	711	690	703	1,021	852	843	843	843
a + b + c = d	14,396	14,538	14,103	14,325	14,522	15,612	14,842	14,728	14,313	14,049
扶助費	4,786	5,333	5,488	5,916	7,579	7,900	7,982	8,078	8,177	8,282
補助費等	4,517	4,754	4,804	6,207	4,027	4,126	3,851	3,677	3,677	3,677
うち公営企業(法適)に対するもの	1,413	1,485	1,512	964	871	844	755	691	691	691
普通建設事業費	7,361	5,628	5,115	3,842	4,570	4,591	4,637	7,225	6,383	2,508
うち補助事業費	2,063	658	1,054	620	1,623	1,918	1,290	1,103	974	698
うち単独事業費	5,216	4,970	4,061	3,222	2,947	2,673	3,347	6,122	5,409	1,810
災害復旧事業費	0	11	17	9	11	19	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	4,778	5,426	5,551	5,484	5,238	5,216	5,284	5,236	5,337	5,285
うち元金償還分	3,954	4,617	4,812	4,814	4,621	4,638	4,678	4,777	4,825	4,777
積立金	200	1,875	1,227	918	1,436	1,007	655	655	205	205
貸付金	696	699	667	1,055	1,128	1,055	1,061	1,061	1,061	1,061
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	4,028	4,317	4,378	4,453	4,525	4,867	4,994	5,131	5,227	5,347
うち公営企業(法非適)に対するもの	1,508	1,574	1,616	1,344	1,330	1,343	1,349	1,383	1,358	1,358
その他	163	90	135	193	91	104	111	114	114	114
歳 出 合 計	40,925	42,671	41,485	42,402	43,127	44,497	43,417	45,905	44,494	40,528

【財政指標等】

(単位: 百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	1,939	1,652	1,179	1,425	2,313	2,133	1,940	1,765	2,082	1,902
実質収支	1,817	1,593	1,090	1,336	1,590	2,133	1,940	1,765	2,082	1,902
標準財政規模	24,370	24,539	24,939	24,940	24,251	24,734	24,650	24,675	24,625	24,175
財政力指数	0.761	0.784	0.793	0.781	0.757	0.736	0.728	0.728	0.725	0.721
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
經常収支比率 (%)	85.4	89.4	88.1	89.1	85.5	86.5	88.3	88.4	88.3	89.9
実質公債費比率 (%)	14.0	10.4	10.1	9.7	8.2	13.7	8.2	8.2	8.1	8.1
地方債現在高	45,219	44,125	42,776	41,153	40,493	40,676	41,124	42,802	43,907	42,630
積立金現在高	8,041	7,547	7,262	7,267	7,858	8,710	8,326	5,139	3,808	3,028
財政調整基金	2,228	4,087	3,753	3,860	4,471	4,349	3,545	1,438	1,388	1,088
減債基金	2,598	295	296	297	298	298	298	298	299	299
その他特定目的基金	3,215	3,165	3,213	3,110	3,089	4,063	4,483	3,403	2,121	1,641
職員数	935	885	906	876	855	857	840	818	802	802

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
定員管理		<p>定員適正化計画の着実な実行に向け、「職員数（公営企業等を含む。）の退職者数の3分の1不補充」を実施し、計画的な職員数の削減に取り組む。 平成21年3月に定員適正化計画の数値目標を見直し、更に退職者数の2分の1不補充を実施し定員管理を行う。</p>
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		<p>国の給与制度に準拠し、制度の運用や給与水準の適正化を行う。</p>
技能労務職員の給与のあり方		<p>平成20年3月に技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針を策定し公表した。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方		<p>平成18年度に廃止。</p>
福利厚生事業のあり方		<p>地方公務員法第42条の規定に基づき、「佐野市職員厚生会」を組織して福利厚生事業を実施しているが、経費負担のあり方、給付水準等について、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。</p>
物件費、維持補修費等の見直し		<p>行政評価システムを活用した施策別枠配分方式により予算編成を行い、今後も物件費等の抑制に努めていく。 また、公共施設の見直しを行い、縮小や統廃合について検討する。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>病院事業に指定管理者制度を導入し、経費の縮減を図り、繰出金等の抑制に努めている。 また、指定管理者制度の導入により人件費の抑制を図るとともに、物件費の増分については、人件費削減分も含めて総合的に経費削減となるよう今後も、積極的に指定管理者制度を活用する。</p>
その他		<p>平成23年2月に補助金等見直し計画を策定し公表した。 本計画に基づき各種団体等に交付している補助金および交付金について見直しを行う。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		今後も売却可能な市有地について、適正処分を行う。 また、税外収入として、ホームページのバナー広告、市有バスのラッピング広告、広報紙等広告、自動販売機設置収入等財源確保に努める。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		佐野市土地開発公社の経営健全化計画を着実に実行してきたが、今後も経営が悪化しないように努める。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 行政改革や財政状況に関する情報公開 </div>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 給与及び定員管理の状況の公表 </div>		毎年10月末までに前年度の給与及び定員管理等の状況について、広報紙・ホームページ上で公表している。 具体的には、5箇年分の職員数の推移、採用・退職の状況、人件費総額、平均給与額等の公表を実施している。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 財政情報の開示 </div>		毎年6月頃及び11月頃に財政状況について、広報紙・ホームページ上で公表している。 長期的に市債未償還残高が予算規模以下になるよう繰上償還の実施や発行抑制に努める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 行政評価の導入 </div>		平成18年度から全事務事業評価を実施し、事務事業の改善と予算への反映に努めている。 市民に対する説明責任を果たすため、施策基本事業評価及び事務事業評価結果を公表する。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	- 2の取組として、「退職者数の2分の1」不補充を継続して実施する。さらに、各種団体等に交付している補助金等について見直しを行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	- 5の目標として、長期的に市債未償還元金が予算規模以下となるよう繰上償還の実施や発行抑制に努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	- 2の取組として、指定管理者制度の導入や物件費の節減など、公営企業会計への繰出金等について、その抑制に努める。
4 その他	- 3の目標として、新たな税外収入について、年5千万円の収入を確保する。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課題	項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度)		(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)	(延長計画第5年度)	
		費比率		14.0	14.0	13.9	13.8	13.7						
		公債	14.0	10.4	10.1	9.7	8.2							
		延長計画の目標値						13.7		8.2	8.2	8.1	8.1	
		（実績値）												
		地方高債現	45,219	44,125	42,776	41,153	40,493							
		延長計画の目標値						40,676		41,124	42,802	43,907	42,630	
		（実績値）												
当初計画に係る改善効果額	1	人件費（退職手当を除く）	6,888	6,846	6,596	6,581	6,292	6,357						
		改善効果額		42	292	307	596	531	1,768					
	1	行政管理費（物件費）	4,590	4,663	4,522	4,788	5,153	5,847						
		改善効果額		73	68	198	563	1,257	2,023					
		改善効果額												
		改善効果額												
									当初計画改善効果額 合計	255				
									<参考> 当初計画補償金免除額（旧資金運用部資金）	17				

延長計画に係る改善効果額	1	補助金等の見直し(国県等補助関連事業・債務負担行為によるものを除く)					1,414	1,488		1,393	1,390	1,390	1,390	
		改善効果額						-74		21	24	24	24	19
		改善効果額												
		改善効果額												

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Cのうち公営企業加算分 D」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	19
延長期間が2年の場合に加算する改善効果額 B	
A + B C	19
Cのうち公営企業会計加算分 D	0
(Dの内訳) 会計への加算額	
会計への加算額	
C - D	19
<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）	6